

昭和61年度 水田利用再編対策

転作目標面積は138.4ヘクタール

奨励補助金基準

(10a 当り)

	基本額 (平均)	加 算 額	
		第 1 種	第 2 種
転作奨励補助金	円 50,000	円 20,000	円 10,000
永年性作物 (転換畑を含む)			
特 定 作 物	42,000	20,000	10,000
一 般 作 物 等	27,000	15,000	10,000
野 菜	22,000	15,000	10,000
管理転作奨励補助金	27,000	15,000	10,000
転 作			
保全管理	22,000	—	—
土地改良通年施行補助金	22,000	—	—

昭和53年度から実施されている水田利用再編対策も、今年第3期対策(59年度から)の最終年度を迎えました。

米の生産力は、依然として需要を上まわる過剰傾向に変わりなく、61年度の横芝町の転作目標面積は、59年度と同様の138.4ha(耕作面積の13.5%、60年度より6.6ha増)が割当てられました。

稲作農家の皆さんにとっては、厳しい農業情勢ではありますが、国をあげての事業である水田利用再編対策の趣旨を十分にご理解いただき、目標面積の達成にご協力くださるようお願いいたします。

他用途利用米は 全体で1,500俵

転作の一部として導入されている他用途利用米は1,500俵の割当になりました。これは、1俵出荷すれば、128㎡転作を実施したとみなされます。(1俵当りの価格は一万一千円の見込みです。)

預託水田の奨励補助金 交付期間は3年間

預託水田における転作奨励補助金の交付される期間は、預託を始めた年から3年間です。4年目からは奨励金の交付はありません。(カウントはされません。)

◎奨励補助金の基準は別表のとおりです。(59年度より61年度)転作についてのお問い合わせは、産業振興課(内線51)へ。



転作に成果をあげるイチゴ栽培

町と議会の動き		町長		議会	
14日	老人保健連絡協議会松尾町	1日	永年勤続町職員表彰式	15日	入札(業務委託)
13日	農家組合長会議	5日	東陽病院組合議会 光町	18日	農協育苗施設地鎮祭
12日	委員会議	7日	農業所得標準内開示会	19日	井上裕事務所開設 千葉市
11日	たばこ耕作者組合総会	12日	水資源開発公団と事業協議	20日	農協全員協議会
10日	都市計画策定協議会	13日	郡町村会総会 東金市	21日	九十九里地域水道企業団議
9日	都市計画策定協議会	14日	中小企業振興融資資金運営	22日	空港公団理事等来庁 東金市
8日	老人保健連絡協議会松尾町	15日	委員会議	23日	開発事業対策協議会 千葉市
7日	農家組合長会議	16日	たばこ耕作者組合総会	24日	開港事業対策協議会 千葉市
6日	老人保健連絡協議会松尾町	17日	都市計画策定協議会	25日	開港事業対策協議会 千葉市
5日	老人保健連絡協議会松尾町	18日	都市計画策定協議会	26日	開港事業対策協議会 千葉市
4日	老人保健連絡協議会松尾町	19日	都市計画策定協議会	27日	開港事業対策協議会 千葉市
3日	老人保健連絡協議会松尾町	20日	都市計画策定協議会	28日	開港事業対策協議会 千葉市
2日	老人保健連絡協議会松尾町	21日	都市計画策定協議会		
1日	老人保健連絡協議会松尾町	22日	都市計画策定協議会		